

会 議 録（確定稿）

会議名称	第三次西東京市地域福祉活動計画（第15回）策定委員会
日 時	平成26年2月25日（火）午後7時～9時40分
会 場	田無総合福祉センター2階視聴覚室
出席者	<p>（策定委員） 熊田委員・高橋委員・岩崎委員・陸名委員・尾崎委員・伊佐委員・田中委員 田谷委員・内田委員・土方委員・三輪委員・畠山委員・鶴澤委員・小松委員 （事務局） 栗山・齊藤・丸木・鈴木・鶴野・妻屋・長谷川・関根・利光・八阪・廣瀬</p> <p>（コンサルタント） 田口・渡邊</p>
欠席者	成田委員・白倉委員・高梨委員
会議次第	<p><次第> 1. 委員長挨拶 2. 資料確認</p> <p><議題> 1. 前回会議録確認 2. 具体的落とし込みシートの完成（グループワーク） 3. 他のグループの取り組み状況について（全体） 基本理念の決定について（全体） 4. 成果品の構成について（全体） 5. 第三次地域福祉活動計画の推進体制について（全体） 6. その他</p>
配付資料	<p><事前配付資料> 資料1：第13回、第14回策定委員会会議録（未定稿） 資料2：今後の計画検討の流れ 資料3：第三次地域福祉活動計画の体系（案） 資料4：グループワーク資料 資料5：成果品の構成について 資料6：第三次地域福祉活動計画の推進体制について</p> <p><確定稿会議録>：第12回策定委員会確定稿会議録</p>
結 論	<p>◆決定事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第13回、第14回会議録は、確定稿とする。 「基本理念」は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支え合い、みんなで作る私たちのまち～住みなれた地域で住み続けるために～」に決定する。 成果品の構成案については、3月7日「拡大PT会議」で提示し、委員からの意見を調整した上で、3月12日臨時策定委員会で最終調整をする。

<次第>

事務局より、開会の挨拶に続いて、欠席委員の報告を行った。

1. 委員長挨拶

委員長：第 15 回の開催にあたり、委員会は、本日を含めて残すところあと 2 回となった。現時点で計画が完成には至っていないため、落とし込みシートの記入について、委員の皆様にご協力いただければと思う。

2. 資料確認

事務局より、当日の資料確認が行われた。

<議題>

1. 前回会議録確認

委員長：第 13 回策定委員会会議録に関して、お気づきの点や修正点があればご指摘いただきたい。

(委員からは特になし。)

委員長：特に指摘箇所がなければ、第 13 回策定委員会会議録を確定稿とする。続いて、第 14 回策定委員会会議録について、修正点等があればお願いしたい。

(委員からは特になし。)

委員長：特に指摘箇所がなければ、第 14 回策定委員会会議録を確定稿とする。

2. 具体的落とし込みシートの完成（グループワーク）

事務局より、本日のグループワークの進め方について説明を行った。

～～～グループ討議～～～

グループ討議の結果発表

[A 班]

事務局：地域福祉活動計画の説明会があることを前提に検討を行った。基本目標 1 「“おたがいさま” が活きているまち」について、全体の流れとして、計画の説明会を行い、プロジェクトチームをつくり、募集をかけることとしたい。そして、①防災マップをつくること、②『地域のスカウトキャラバン隊』をつくる」という 2 つの活動を進めることを紹介して、希望する参加者にプロジェクトメンバーとして入ってもらうという流れを想定している。また、防災マップづくりに関しては、平成 27 年度前後から活動を開始し、「見える形の企画」を展開していきたい。「地域のスカウトキャラバン」については、平成 27 年度に知識や経験のある人を発掘する企画を行い、企画する段階では、防災マップづくりをモデルとしたいと考えている。また、『地域のスカウトキャラバン』をつくる」活動

で発掘した人に関する報告を行う。「世代間の交流のきっかけをつくる」という「具体的な取り組み」において、先に述べたような、発掘した人を巻き込んでうどんづくり等を通して交流のきっかけとなることを目指す。こうして、ひとつのサイクルを生み出す方向で検討する。

[B班]

委員：基本目標3『『一步前へ』を後押しできる情報があるまち』については、「具体的な活動内容」を「西東京市フェイスブック（以下FB）の活用」としていたが、数年後にFBが使われているかどうかが不確かであるため、「デジタルの伝達手段を活用する」という意味に広げた。平成27年度には、講座の開催や参加特典に関する手配を行うとともに、検討委員会を開き、デジタルの伝達手段として有効なものは何かという点について検討を行う。大学生等を中心に西東京市におけるデジタルの伝達手段を決定する。検討にあたり、情報収集のツールに関する既存の調査があれば、そのデータも踏まえる。続いて、デジタルの伝達手段について宣伝をしたり、FBに限らず、ケーブルテレビや広報誌などさまざまな情報伝達手段を挙げたりする。このような準備を経て、平成30年度には『『一步前へ』を後押しできる情報があるまち』づくりを目指す。また、上記の活動と並行して、「回覧板の再活用」を行う。回覧板に関しては、一般的に否定的なイメージがあると思われる。そこで、どのようにすれば円滑に、かつ継続的に回すことができるかを、大学生等の協力のもとで検討することを提案する。また、企業や商店会に対してもクーポン等への協力を依頼することを予定する。全体として、『『一步前へ』を後押しできる情報があるまち』という基本目標の達成に向けてアナログとデジタルで実施する際、手法がひとつになるのではないかという意見があった。ただし、運用に関して未実施であるため、あくまで予想に過ぎない。また、本題に戻るが、「回覧板の再活用」を通じた、顔と顔がつながるような情報伝達に向けて市民にできることは、プロジェクトチームを組織した上で検討を行うということである。社協が担うべきことは、多くの団体、商店会等への情報に関する働きかけと、それらの情報収集及び発信など、いわゆるとりまとめの部分である。さらに、市で担ってほしいことは、市報によるPRの他に、免税クーポン等、後援・共催である。それを受けて、ひとりでも多くの人々が情報を得られるように、情報の伝達手段を市民が互いに伝えることが望ましい。さらにいえば、情報について、意見を述べるような検討会を開き、市民に参加してもらってはどうかと考えた。社協は、企業や商店街や他団体に声かけをしてもらえたらという話となった。

[C班]

事務局：基本目標4「家族のようなつながりのあるまち」の目的について、前回のグループワークではどちらかといえば、活動を必要とする「背景」を検討した。今回のグループワークを経て集約した意見を「目的」に追加する予定である。また、市民としてできることとして、「人に声をかける」と記載してあるが、知り合いや近所を誘ったり宣伝したりするといった趣旨の言葉に置き換えてもよいのでは、という議論があった。同様に、人の良いところを「認める」、という文言から「見つける」とするなど、修正が必要であると考えた。このように、市民が手にとってなじみやすく、さらには中身を分かりやすくするための課題が残っている。推進にあたり、社協が担うこととして、バッジやステッカーを検討するという案があったが、「活動をサポートする」という表現に改めたい。

市が担うこととして「空き家を探してもらおう」とあるが、空き家を探した上で、さらには公共施設への活用等を検討することも提案したい。ただし、地域福祉活動計画の推進にあたり、経済的な面は無視できない。予算に関することに加え、責任体制については計画書のどの部分に掲載すべきか議論となった。続いて、基本目標5「一人ひとりがイキイキできるまち～輝こうスキップしよう！～」について、「人が認められる場をつくる」という取り組みを進めるにあたり、目的の文言を「日常の小さな善意を見つけ出し、それを輝かせる場をつくる」という簡潔な表現に改めることとしたい。市民としてできることとして、「いい人」という記載があるが、抽象的であるため、具体的に特定した上で「対象者」としたい。アクションプランに関しては、平成26年度に企画を行う。「企画」にはイベント実施に向けて誘致の対象選定に関する情報収集、誘致をする人集めなどといった活動が含まれる。平成27年度には実施を予定する。実施の手法として、社協における既存のイベントに参加し、考察を通してノウハウを蓄積する。平成30年度には市民全体に広がることを目指す。

事務局：全体発表を通して、確認したい点があればお願いしたい。

委員：班別の検討を通して、結果的に似ている部分が見受けられる。全体の整合性について確認をする必要があるのではないか。

3. 他のグループの取り組み状況について（全体）

事務局：班ごとの発表を聞いた上で、各班で整合性についての確認を行っていただきたい。

～～～グループ討議～～～

グループ討議の結果発表

[A班]

委員：『地域のスカウトキャラバン隊』をつくる」という活動はA班の根幹ともいうべき位置づけにあり、「人材発掘」が根底にある。そこから褒めることや世代間交流などの企画が派生している。それらに関して、デジタルとアナログの情報（B班）によって広げる活動があるのだが、アナログの情報として「防災マップ」（A班）や回覧板（B班）が位置づけられる。さらに、拠点づくり（C班）という柱がそこに加わる。以上のような、大まかな区分ができるのではないか。これまで、各班で検討を行ってきたが、それぞれが共通の部分を大切にしていることが、各目標に対する発表を通じて明らかになったと思う。

委員：発表を伺っていると、策定委員の間でさえ一部混乱している状況だが、市民に見せるときには、分かりやすさが求められる。市民が計画を読んだ上で、活動に乗り出すことを期待するのであれば、委員の議論を全て捨てることを優先するよりも、主役が「市民」であることをまず念頭に置くべきである。

[B班]

委員：アクションプランを推進していく上で、各班で重複する経緯として、それぞれ基本となる目的がある。検討の過程でいくつかのアクションに広げ、それらのアクションを一旦整理し、重複するアクションに関しては一部集約を検討する必要がある。例えば、集まりを企画する際、場合によっては一度に複数の目標を達成できるのではないかと。そうすれば、無駄がなくなるのではないかと。その折りに、社協に担って欲しいことは、社協の業務が膨張することが考えられることを踏まえ、補助金の申請等をお願いできないかと思う。市民が活動を推進することに対して、補助金で支援をして欲しい。そうすれば、社協の負担も軽減されるのではないかと。

[C班]

委員：第13回及び14回で、C班ではプロジェクトを一部統合した。複数のプロジェクトに分類したとしても、根底にあるものは同じである。資料4-3でC班が掲げる「一人ひとりがイキイキ…」を例にとっても、各班で「イキイキ」は同様に議論として出されている。議論を重ねてきた現時点で、ようやくスタートラインに立ったのではないかと。他の班が話していることについて検討することは、積極的な意味がある。そのため、本格的な計画に仕上げるのであれば、本来、ゼロスタートをする必要がある。ただし、以前、委員会でこの会のゴールが「形」を出すことかどうかを確認した際、「形」を出すことである、という返答を委員長よりいただいた。ただし、これまでの委員の努力よりも、あくまで市民を主役とすることが基本である。そのため、アウトプットを無理に出すよりは、質の高いものに向けて今一度議論をした方が望ましいのではないかと。それが不可能であれば、せめて重複するものについて削除することは必要である。そうすれば、予算も削減できると考える。市民が計画を読んだときに、市民自らが活動したくなったり、活動することで効果が見えたりしない限り、物事は動かないように思える。社協の理念にもあたる目的から降りてくる現状、問題、方法、効果を明確にすることが求められる。

事務局：各グループでの確認を通して、根底にあるものが共通しているという意見があった。また、各委員からの提案については、事務局で預かった上で、各目標の根底にある共通性や、取り組みの重複、目指すところの切り口の違い等を委員長、事務局、PTで諮り、3月7日の拡大PT会議で提示するという方向でご了解いただきたい。

基本理念の決定について（全体）

事務局より、資料3を用いて、基本理念の確認を行った。続いて、基本理念を決定するにあたり、委員からの意見を求めた。

（委員から異議無し。一部委員より拍手。）

基本理念は、「一人ひとりの個性をいかし、ともに支え合い、みんなでつくる私たちのまち～住みなれた地域で住み続けるために～」に決定する。

4. 成果品の構成について（全体）

事務局より、資料5を用いて成果品の構成について説明を行った。また、「委員の紹介」で委員からコメントを提出するようにお願いした。

委員長：事務局の説明について何かあれば、お願いしたい。

委員：市民主体の計画ということで、ある程度の形を予想することはできた。ただ、社協がこれまでに策定してきた計画や、「ふれあいのまちづくり」、「ほっとネット」など進行中の事業との整合性についてはどのように考えているのか。地域福祉計画は、「ほっとネット」の事業を推進している。市民主体の活動計画であることについては承知しているが、関連計画について触れられていないことに関して、人によっては計画を目にした際に違和感を覚えるのではないだろうか。

事務局：計画として提案しているページの「計画の推進体制」や、「関連計画」の中で検討する必要がある。また、今後の社協の取り組みに関しても、「計画の推進」等への掲載を考えている。

委員：そうすると、計画は24ページで収まらない可能性もあるが、ぜひ、掲載をお願いしたい。

委員：現段階の案について、事務局より提示した上で、委員より、それについて検討するような時間はどの時点で設けられるのか。

事務局：開催通知の中で、「拡大PT会議」（17：00～）を案内している。そこで事務局よりたたき台を提示し、委員から意見を頂戴したい。そして、3月25日に整理した案を提示する方向で考えている。

委員：つまり、委員各自で案を考え、7日の拡大PT会議で提示するということか。欠席する委員も多いと思われるが、どのように考えているか。

事務局：本日、班によってはアクションプランへの落とし込みで埋まっていない箇所もあるが、一旦事務局預かりとし、整理を行う。そこから構成案に沿うように、事務局で体裁を整えたい。拡大PT会議では、成果品の案について、委員にご確認いただくような形式を考えている。

委員：規定のレイアウトがある上で、中身を委員で検討するのか、それともレイアウトは確定でないのか、前提を知りたい。

事務局：事前配付をさせていただいているので、現時点でご意見があれば、お伺いをしたい。

委員：3点お願いがある。1点目は、事務局の説明によると、構成案はほぼ決定しているような印象をもつ。そのため、3月7日のPT会議では修正レベルの内容でしか発言ができないのではないかと。2点目としては、それを前提とした上で意見を述べるとすれば、各取り組みの説明ページに写真、イラスト等を多く使って見やすくしてほしい。3点目は、以前、参考資料として提示があった東大阪の地域福祉活動計画では、「私たち

にできること」の記入欄があった。そのようなワークシートが西東京市にもあると良い。この他に、ページ数については増える可能性もあるが、かえって減る可能性もあるのか。それとも、予め4の倍数で決めているのか。

事務局：ページ数については、24 ページ程度を想定しているが、決定ではない。また、内容についても、委員からご指摘があった点をはじめ、他にもあれば、計画に反映できるように事務局で調整を行いたい。

委員長：本日、初めて構成案が提示された。納期を念頭におきながら今後の予定を進める必要がある。とはいえ、ここまで委員とともに検討した計画であるため、拡大PT 会議までに見直す時間を設けるのではどうか。

事務局：本日、お示しした構成案についての意見の募集は、2月27日までとしたい。現時点で、3月7日には9人の委員にご参加いただけるということで把握している。7日に案を確認していただいた上で、内容やレイアウト等のご意見があれば伺いたいと考えている。

委員長：ここで、一旦議論の経過を整理する。成果品の構成案についての意見は、2月27日までに募集するということが良いか。

委員：3月7日までにまとめた内容について、事務局より説明し、委員で協議を行う。それに向けて2月27日までの3日程度で意見を提出するという手法を採用した場合、個人的な意見が冊子に反映されてしまう危険性がある。そういった意味で、今一度集まって議論を行うことが望ましいように思える。

委員長：ご意見については事務局及び委員長預かりという形式をとるのではどうか。この点について、ご意見をいただきたい。

委員：それは難しいと考える。アウトプットを出すために、このような形式をとることは一般的に考えにくいのではないか。

委員長：ここまで委員で議論を重ねてきたこと、また、期限があることを踏まえ、別途集まりを開くことについては問題ないはずだが、意見があればお願いしたい。

委員：少なくとも、拡大PT 会議で提示する資料等を、開催前に委員の手元に届くように調整していただきたい。委員が提供資料に目を通すことができれば、参加が不可能な委員でもコメントをすることができるのではないか。

事務局：2月27日までにご意見をいただければ、3月5日前までに事務局案をメール等で委員の皆さまへお送りすることはできる。

委員長：これまでの議論を整理すると、意見を集約し計画案にまとめた資料をメールで事前送付する。3月7日に事務局案について委員で議論を行う、という流れとなっている。委員から意見があればお願いしたい。

委員：進め方、スケジュール等の議論も重要ではあるが、それにも増して、1

年間の策定期間で委員同士の親睦を深めつつ、策定のプロセスにおいて都合をつけるなど、各自で努力をしてきた経過がある。アウトプットの提出は確かに重要ではあるが、この状態でのアウトプットに対して、委員が納得できるかどうか、確認を行うべきである。そこで合意が得られれば問題はないが、少なくとも手続きが必要なのではないか。他のグループについて、委員は十分に理解が進んでいないというのが実情としてある。その傍らで、公の資料に委員の名前が記録されるため、委員が他のグループについても議論したかのように捉えられる場合がある。計画策定にあたり、予算を割いている中で、アウトプット本意で進めることに対して、果たして市民として賛同できるだろうか。

事務局：1年間で地域福祉活動計画を策定するというスケジュールには無理があるということについては、PT、委員長からも意見として挙がっていた。ただ、私たちが今、この段階に立っていることを踏まえると、委員より提案があったように、7日までに資料を事前提供する、という段取りを採択することが、事務局として出来る最後のことのように認識している。先述の委員からのご意見についても、事務局としては希望に添いたい思いがあるが、日程と照合すると、3月25日には、委員の皆様にも最終案について了承を得ることが必要なため、3月7日までに資料提供という案を採択したいと考えている。

委員：本日、議論の中で、初めて計画の根幹に関わる意見を皆で共有することとなった。各班で根幹の部分において共通するという意見が挙がったほか、大枠からアクションが派生しているといった趣旨の重要な意見もあった。このように本質的な意見に関しては、7日に提示する計画案にどのような形で反映する予定なのか。

事務局：本日出された意見を受けて、今後どのように進めていくかという趣旨のご質問でよろしいでしょうか。

委員：以前、人を集めて何か活動をするという観点については各班で共通しているという確認を行った。すると、いくつかのテーマが統合されてしまうのではないかと。それとも、7日には班ごとに検討した内容で整理を行うのか。

事務局：地域福祉活動計画に関する検討を1年間行う過程で、共通する内容が明らかとなった。それをどのように捉えるかについては、計画を実現する時点で改めて検討するべきではないかと考える。

委員：計画を詰めたいという思いは大いにある。その反面、全員が納得いくような計画をつくることは難しい。また、委員は、ボランティアとしての関わりとしても、計画策定は一つの仕事であることには違いはない。そうであれば、仕事として、納期に間に合わせなくてはならない。そこで、「バージョン0.9」という形で成果物とするのはどうか。データ版で保存をするとともに、必要なときに表紙付きで印刷するといった具合である。推進は来年度より開始となるが、計画は実行期間中に変動があることが十分に考えられるため、5ヶ年の計画を確定して印刷する必要はないように思える。データ版の形式を検討することは不可能か。そうすれば、修正をかけることも考えられる。

委員長：委員としての発言となるが、班ごとで似通った意見があったことについては、重要な発見として捉えるべきだ。これは、班ごとの議論を乗り越えないと見えなかった事実である。地域福祉は、過程（プロセス）が重要であると言われることがある。つまり、ゴールは目的ではなく、より良い地域をつくる方法を考える際、次々に議論があることが一般的である。ただし、策定委員会においては、納期の存在を見据えて議論を行っている。そのため、議論をある時点で落ち着かせなければならない。委員長判断としたいと述べたのは、そのような経緯による。いずれにせよ、議論はこれで終了したのではない。実施期間においてどのように推進するか、ということの重要性が、委員会の中でも明らかになったのではないかと思う。策定期間中に議論が十分に行えなかった点については、委員長の進行にも至らない点があった。先ほどの意見にもあったような電子データでの提出は、事務局として考えにくいのか。

事務局：事務局で調整を行ったところ、もうひとつの方法として提案したいことは、もう一回、臨時の委員会を開催するということである。委員長、副委員長をはじめ、委員の皆様には申し訳ないが、改めて開催出来ればと思う。

委員長：事務局提案として以上の内容が示されたが、委員からご意見はあるか。

委員：委員会開催は7日以降を想定しているのか。

事務局：7日と25日の間の日程で調整したい。

委員：7日での案を見ない時点で、意見交換は進まない。そこで、7日の案次第で、納得がいかなければ、また集まるという形でやむを得ないのではないか。100%の納得は困難ではあるが、市民と寄り合わなくてはいけないという側面がある。7日については、期待をしている。

事務局：7日については予定通り開催し、それ以降に委員会を設定する。日程については現時点で未定である。

委員長：年度末で日程を設定しにくいという実情があるが、臨時に会を開催することは確定なのか。

委員：7日に提示される案を確認した上で、今後について様子を見るのでしょうか。

委員長：7日の取り組み状況に応じて、委員から意見を頂戴しながら予定について検討するということか。

委員：7日の結果を確認できるのは、7日に参加した委員となる。参加できなかった場合でも、事前送付で委員全員に配布することについては、決定事項のままか。

事務局：メールもしくはFAXで送付を行う予定である。7日に出席できる委員については、お目通しいただいた資料について、ぜひご意見を持参していただきたい。出席できない委員については、事前にメールもしくはFAXでご意見を提出していただきたい。

委員長：7日での会議においては、PT会議からの参加もありえるのか。

事務局：基本的にはその予定である。

委員：7日の時点で24ページの内容が提示されるのか。また、委員からの提出が求められている書面については、提出期限をどのように考えているか。7日の時点で委員の原稿を計画案に反映させる予定か。

事務局：7日時点で、おおよそ24ページの大枠を完成させた状態を予定している。委員紹介については、7日までには間に合わないと思われる。基本理念、取り組みごとの説明ページを中心に議論する方向で検討している。

委員：資料の送付は3月5日ではないのか。

事務局：委員への事前送付は5日に行いたい。送付する部分は基本理念、基本目標、取り組みごとの説明となる。空欄部分については省略して送付する予定である。

事務局：また委員のコメントについても、原稿の締め切り日は、3月25日で設定したいと考える。

委員長：その日程で間に合うのか。

事務局：委員の原稿が挿入された計画案を、委員会で確認することは難しい。最終的に成果物に反映する予定である。

委員：計画案には、基本理念、基本目標、取り組みごとの説明の他に、委員からの指摘があった、「他計画との関連」についての確認も行いたいため、この点についても可能であれば提示して欲しい。

事務局：意見に応じて、現段階では簡易な様式を免れないものの、「他計画との関連」も記載する方向で検討する。

事務局：確認したい点が1点ある。委員に依頼する180字の原稿については、どのような内容で書くのか。

事務局：「策定に1年間関わって」といった趣旨のテーマでご記入いただきたい。現計画を参照していただければと思う。

委員：現計画での「委員からのひとこと」に該当する部分と思われる。原稿については、25日まで期限を待たずに、完成したら随時提出する流れでも良いのではないかと。すると、7日の計画案でも空欄が少なくなるため、意見が出しやすいのではないかと。7日の時点でほとんどのページが埋まっている状態が望ましい。7日で議論ができると、年度内に完成も実現できるはずだ。現計画の発行は4月となっている。第3期についてスケジュールをどのように考えているのか。

事務局：25日に最終案を提示する。そのため、25日時点で成果物を配布しない

ことをお含みいただきたい。

委員：すると、4月に再び委員会開催ということも可能性としてあるのか。

委員長：その可能性はない。

委員：そうであれば、なおさら、7日の時点で9割近い完成度で提示することが必須となる。

委員：7日の様子が分からない時点で委員としてのコメントは書けない。

委員長：事前に提出できる委員については早めの提出をお願いしたい。ただ、最終的な期限は25日とさせていただきたい。

5. その他

・拡大PT会議

日時：平成26年3月7日（金）

場所：田無総合福祉センター 3階 第1会議室

前半：午後4時30分～ PT会議

後半：午後5時～ 拡大PT会議（策定委員、PT）

・第16回策定委員会

日時：平成26年3月25日（火）午後7時～

場所：田無総合福祉センター2階 視聴覚室

事務局より、次回及び最終回に関する議題の紹介と日程について説明を行った。

委員：以上の事務局からの説明によると、7日以降で臨時委員会を実施しないということか。

事務局：7日の参加者から次回開催に関する意見を求める。また、参加が難しい委員からは7日以前に意見を受け付ける。以上、2つの議論があったこと認識している。

委員：日程については、調整が必要であるにせよ、いずれにしても7日以降に臨時委員会を開催するという議論の流れではなかったか。

事務局：臨時委員会は開催で決定してよろしいか。

委員：7日の様子を見てから判断するのではなかったのか。

委員長：同じく、7日の開催を経て、改めて今後について決定するという認識があった。

事務局：どちらにしても、2つの意見が出ているため明確にしておきたい。

委員：日にちが経つほど、日程調整が難しくなるのではないか。

委員：7日の時間については、事務局で考えはあるか。

事務局：2時間程度を見込んでいる。

委員：開催する・しないに関わらず、日程の仮押さえの必要はあるのではないか。

事務局：仮押さえをした上で、7日に改めて開催について意見をいただくという理解でよいか。

委員長：日程については、調整を行った上で、通知を行う。以上で委員会を終了する。

以上